

同意書

■■■■信用組合（以下乙という）は■■■■信用組合（以下甲という）と合併し、乙は解散し、合併の際における乙の職員等は全て甲において引き継がれることになりましたが、引き継がれた後の就業及び労働条件等については、下記のとおりとされることに同意いたします。

平成14年12月 日

■■■■信用組合・勤務

氏名 甲

記

1. 甲乙合併後の就業（就業時間、休日、人事、服務規律等）については、すべて甲の就業規則（但し、給与規程、退職給与規程を除く）の定めるところに従うこと。
2. 合併後の給与（月例所定給与）については、乙において支給されていた給与額を、当分の間（合併後設立される委員会において、給与体系及び退職金制度の統合・見直しを検討され結論が出るまでの間）保障されること。
3. 退職金は、「合併の際には支給せず、将来甲を退職する際に乙における在職年数を通算して、甲の退職給与規程により支給するもの」とされるが、退職金計算の基礎給与が甲乙において異なるため、甲の現在の退職給与規程をそのまま当てはめるものではなく、具体的金額は甲における退職金支給基準に合わせ同一水準を保障するものであること。
4. 合併後、組合幹部と職員代表により構成する委員会を発足させ、給与体系及び退職金制度等職員処遇に関する甲乙基準の見直し・改善の検討を開始し、2年を目処に統一を図るものであること。

以上

以 上